

令和3年 第3回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和3年 10月 20日 水曜日 14時 ～ 15時

十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育長	池原 佳一
教育委員	荻原 正
教育委員	加賀 学
教育委員	武田 芳秋
教育委員	大井 和行

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告第2号 教育長職務代理者の指名について

日程第3 議案第5号 帯広高等看護学院学則の一部改正について

日程第4 議案第6号 令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算(第1号)について【非公開】

日程第5 議案第7号 令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】

日程第6 議案第8号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について【非公開】

池原教育長

ただ今から、令和3年第3回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は加賀委員及び大井委員を指名いたします。

日程第2、報告第2号、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第2号、教育長職務代理者の指名についてご説明いたします。議案書45ページをお開きください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定めており、令和3年4月1日付で教育長が加賀学委員を教育長職務代理者に指名しましたので報告いたします。以上です。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、議案第5号、帯広高等看護学院学則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋向 部長

議案書1ページ、議案第5号、帯広高等看護学院学則の一部改正についてご説明いたします。参考資料1の帯広高等看護学院学則の改正についてをご覧いただきたいと思っております。

はじめに1の改正の理由につきましては、これからの看護職員は、医療機関はもとより、在宅や介護・福祉施設などの多様な場において、多職種との連携のもと、対象の多様性や複雑性、個々のニーズに対応した適切な保健・医療・福祉を提供できる看護の能力が求められております。国におきましては、このことを踏まえたカリキュラム等を定める保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令が昨年10月に公布され、令和4年度の入学生から新カリキュラムの適用がなされることになりました。本学院におきましても、看護師養成の教育内容の充実を図るため教育課程、カリキュラムを改正するほか、併せて所要の改正をしようとするものであります。2の主な改正内容につきましては、指定規則改正に対応した教育課程の改正、別表、学則第6条関係、課程・学科についての表記にかかる改正、第2条関係、単位計算方法についての改正、第7条

関係、懲戒に関わる規程の改正、第 21 条関係の 4 項目になります。条文の改正につきましては、5 ページから 9 ページの新旧対照表として整理をしております。

次に参考資料 2 の帯広高等看護学院、教育課程の改正についてをご覧ください。学則改正の柱となります看護教育課程の改正内容についてご説明いたします。今回の改正にあたりましては、資料の 2 に国の指定規則上の主な改正点を記載しておりますけれど、これらを踏まえた本学院における主な改正点を、3 に記載してございます。地域包括ケアシステムの推進に向けた、地域・在宅看護論が新たに創設されたことを受け、本学院におきましても、地域で生活する人々とその家族に対する理解を深め、地域における多様な場で、多職種と連携・協働しながら看護を実践できる専門職を育成することをめざし、教育課程の編成を行うものであります。主な改正点として 5 つ掲げておりますが、(1) の ICT 教育では、情報リテラシーなどの科目を新設し、看護職として取り扱う情報の意味を看護倫理と合わせて理解できるように構成したほか、(2) のコミュニケーション能力の強化に向けて、コミュニケーション論などの科目を新設しております。(3) の臨床判断能力の強化では、病態生理の理解を促進するため、生物学を新設したほか、人間と生活・社会の理解を深めるため、心理学・生活科学・社会学などの科目の内容を再編成するとともに、演習にシミュレーション学習を取り入れるなど、看護技術や問題解決能力を主体的に身につけられるよう構成してございます。

次に今回の改正により創設された(4)の地域在宅看護論につきましては、1 年次から基礎看護学と並行して学習し、地域における看護の役割を理解できるよう科目を新設したほか、(5)の地域実習においては、1 年次に、健診センターや地域高齢者サロンをはじめ、介護・障害者施設等の見学実習を計画し、2 年、3 年次には、母子保健事業の見学実習を計画してございます。本学院における教育課程全体では、現在の 99 単位、3,000 時間から 103 単位、3,075 時間へ改正し、令和 4 年度から実施しようとするものであります。改正時期につきましては、令和 4 年 4 月 1 日を予定しております。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 5 号、帯広高等看護学院学則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第5号は決定されました。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4及び日程第5の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、また、日程第6の案件につきましては、同項第5号により、それぞれ非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第6号、令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算第1号についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋向 部長

議案書11ページ、議案第6号、令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算についてご説明いたします。13ページ、第1表、歳入予算補正をご覧ください。

歳入のうち諸収入につきまして、令和3年度の国の地方交付税交付額の決定に伴い、地方交付税措置額交付金が984万1千円増額になりましたことから、構成市町村分担金を同額減額しようとするものであります。運営費に係る本交付金につきましては、算定単価が毎年のように変動していることから、令和3年度の予算編成では過去5年間の平均単価で積算しておりますけれど、令和3年度の算定単価が予算対比で11万1千円引き上げられたことが増額の主な要因であります。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

池原教育長
池原教育長

これから質疑に入ります。

私から1点確認します。地方交付税措置額交付金が984万1千円増えたということですが、当初の交付税額がいくらで、どれくらい増えて、結果いくらになったのか。今回から運営費分、授業料等減免分の2つの項目になったと思いますが、それぞれの額を教えてください。

山本事務長

地方交付税措置額交付金の決算状況の内訳につきましてご説明いたします。まず、運営費分につきましては、当初予算6,101万7千円に対し7,528万4千円となり、当初予算対比で1,426万7千円の増となっております。授業料等減免分につきましては、昨年度よりスタートしました高等教育修学支援制度の授業料等の減免に対する国からの交付金となっております。令和2年度は当該年度5月時点における支援区分と対象者数を基に算定されましたが、令和3年度につ

きましては、入学後に申請する学生を含めた前年度の支援区分と対象者数の実績を基に算定する方法に変更されたほか、算定単価が1万8千円から1万円に減額されたことにより、当初予算692万8千円に対し250万2千円となり、当初予算対比で442万6千円の減となっております。交付税全体では6,794万5千円に対し、7,778万6千円となり、当初予算対比984万1千円の増となっております。

池原教育長
加賀 委員

ありがとうございます。

1点、参考までにお聞かせください。交付税が予定より増えたことにより、結果として、各市町村からいただいている分担金が減額になるという理解だと思えますが、各市町村の減額となる分担金については、市町村に戻入するのか、どのような扱いとなるのか教えていただければと思います。

山本事務長

今回の補正予算の内容につきましては、運営費分と授業料減免分で984万1千円の増額となりましたが、増額分を分担金から減額させていただくことを考えております。この減額された分につきましては、来年1月に4期分を納めていただくところで、減額調整したものを各構成市町村にお送りいたしまして納付していただく予定でございます。

加賀 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第6号、令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算第1号については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第6号は了承されました。

日程第5、議案第7号、令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第7号、令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明いたします。議案書の17ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。

令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算のうち、十勝教育研修センターと帯広高等看護学院に係る教育委員会関係のうち、はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係についてご説明いたします。議案書19ページをお開きください。はじめに、教育委員会全体の歳入歳出決算ですが、歳入につきましては、予算総額2億3,650万3千円に対し、決算総額2億6,319万1,800円となり、予算対比2,668万8,800円の増となっております。次に

歳出につきましては、予算総額 2 億 3,650 万 3 千円に対し、決算総額 2 億 1,898 万 2,898 円となり、予算対比 1,752 万 102 円の減となっています。この結果、歳入歳出差引残額の 4,420 万 8,902 円を令和 3 年度へ繰り越すものでございます。

次に十勝教育研修センターに係る決算についてご説明いたします。議案書 20 ページでございます。はじめに歳入ですが、分担金及び負担金中、教育費分担金は、構成市町村からの運営分担金であり、予算額 2,971 万 3 千円に対し、決算額も同額でございます。次に使用料及び手数料中、教育使用料は、予算額 19 万 2 千円に対し、決算額 19 万 3,196 円で、予算対比 1,196 円の増となっています。次に道支出金中、教育費補助金は、研修センターの研修事業に対する、北海道教育委員会の教育研究活動促進事業費補助金であり、毎年度、北海道教育委員会の予算額に応じて増減しておりますが、予算額 10 万円に対し、決算額 18 万円で予算対比 8 万円の増となっています。次に繰越金は、予算額 30 万 3 千円に対し、決算額 490 万 8,130 円で、予算対比 460 万 5,130 円の増となっております。次に諸収入中、雑入については、予算額 2 万 2 千円に対し、決算額 2 万 1,547 円で、予算対比 453 円の減となっています。次に共通経費につきましては、当組合の会計職員及び監査事務局職員に係る人件費の一部をとちかち広域消防事務組合及び十勝中部広域水道企業団が負担しているものであり、予算額 84 万円に対し、決算額 63 万 4,153 円で、予算対比 20 万 5,847 円の減となっています。歳入は以上でございます。

次に歳出ですが、教育費中、教育総務費、教育委員会費は、教育委員会会議に係る出席旅費等であり、予算額 5 万 7 千円に対し、決算額 2 万 9,208 円で、予算対比 2 万 7,792 円の減となっております。これは旅費費用弁償や公務災害補償基金負担金の執行残などによるものでございます。次に教育研修センター費中、研修センター総務費は、研修センターに係る人件費及び事務費等であり、予算額 914 万 2 千円に対し、決算額 904 万 6,503 円で、予算対比 9 万 5,497 円の減となっております。これは共済費や旅費の執行残などによるものでございます。次に研修センター管理費は、研修センターの維持管理に要した経費で、予算額 753 万 2 千円に対し、決算額 657 万 1,475 円で、予算対比 96 万 525 円の減となっております。これは新型コロナウイルス感染症対策の実施により、一般利用を一時中止したことに伴う燃料費、光熱水費の減などによるものでございます。次に教育振興費は、研修講座に係る講師謝礼や消耗品等の経費で、予算額 521 万 4 千円に対し、決算額 451 万 7,942 円で、予算対比 69 万 6,058 円の減となっております。これは札幌など外部研修講師の謝礼、旅費の減、パソコンのプログラム修正委託料の節減、研修用バス借上回数などの減などによるものでございます。次に共通経費は、

組合の一般管理費、職員給与費、予備費の経費であり、予算額 922 万 5 千円に対し、決算額 785 万 6,255 円で、予算対比 136 万 8,745 円の減となっております。これは休職職員等補助の採用の減、人事異動等による職員給与費の減などによるものでございます。歳出につきましては以上でございます。

以上の結果、十勝教育研修センターに係る歳入歳出決算は、歳入総額 3,565 万 26 円、歳出総額 2,802 万 1,383 円となり、歳入歳出差引 762 万 8,643 円を令和 3 年度へ繰り越すものであります。十勝教育研修センター関係分に係る説明は以上でございます。

橋向 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の決算についてご説明いたします。議案書 21 ページをお開きください。はじめに歳入であります。分担金及び負担金中、看護学院施設運営分担金につきましては、構成市町村からの分担金となるものでありますけれども、予算額 1 億 232 万 8 千円に対し、決算額も同額となっております。次に使用料及び手数料中、教育使用料では、予算額 1,915 万 7 千円に対し、決算額は 2,069 万 2,738 円となり、予算対比 153 万 5,738 円の増となっております。増額の主な要因でありますけれども、令和 2 年度から開始された高等教育修学支援制度の減免対象者が当初の見込みより減となったことなどが主な要因となっております。次に教育手数料につきましては、予算額 196 万円に対し、決算額は 229 万 6,500 円となり、予算対比 33 万 6,500 円の増となっております。主な要因として、受験者数が予算に対し上回ったことに伴い、入学検定料収入が増額になったことによるものです。次に財産収入中、利子及び配当金につきましては、退職手当支払準備基金の預金利子となるものであります。基金利子が 400 円となり、予算対比 600 円の減となっております。次に繰入金は、退職手当支払準備基金繰入金でありますけれども、退職手当の支出がなく、減となっております。次に繰越金につきましては、予算額 522 万 8 千円に対し、決算額 1,975 万 5,961 円、予算対比 1,452 万 7,961 円の増となっております。次に諸収入中、雑入につきましては、予算額 7,581 万 8 千円に対し、決算額 8,183 万 4,022 円で、予算対比 601 万 6,022 円の増となっております。地方交付税措置額交付金が増額になったことが主な要因となります。歳入は以上であります。

次に歳出であります。教育費中、高等看護学院費、学院総務費につきましては、学院の維持管理に要する費用となります。予算額 4,280 万 2 千円に対し、決算額 4,042 万 492 円、予算対比 238 万 1,508 円の減となっております。これは単価減など伴う燃料費の減、実習指導者講習負担金の減、そして除雪回数の減などに伴う委託料の減、電気料などの経費節減によるものです。次に教育振興費は、教育活動に要する費用となります。予算額 3,083 万 4 千円に

対し、決算額 2,394 万 1,009 円、予算対比 689 万 2,991 円の減であります。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が主な要因となっており、実習の中止に伴う学生送迎用バス借上げの運行回数の減、実習指導教員の報酬や実習指導謝礼の減、臨地実習委託料の減などによるものであります。次に諸費は、国の高等教育修学支援制度の減免対象者が、入学時に納付した入学金に対する払戻金となるものでありますけれど、予算額 24 万円に対し、決算額 6 万 6,800 円、予算対比 17 万 3,200 円の減となっております。これは予算に対し減免対象者が少なかったことが要因となります。次に職員費は、予算額 1 億 2,223 万 2 千円に対し、決算額 1 億 1,867 万 6,959 円、予算対比 355 万 5,041 円の減であります。次に共通経費は、予算額 92 万 5 千円に対し、決算額 785 万 6,255 円、予算対比 136 万 8,745 円の減であります。

以上の結果、帯広高等看護学院に係る歳入歳出決算は、歳入総額 2 億 2,754 万 1,774 円、歳出総額 1 億 9,096 万 1,515 円となり、歳入歳出差引残額 3,658 万 259 円を令和 3 年度に繰越すものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長
荻原 委員

これから質疑に入ります。

ただ今、説明をいただきました高等看護学院の決算について確認したいと思います。令和 2 年度の繰越金について、増減が約 1,450 万円で、令和 3 年度への繰越はその倍以上の 3,600 万円以上あるという決算になっております。前回の会議でも確認させていただきましたが、その前の令和元年度の繰越金が 200 万円くらいしかなく、この 2 年間でかなりの繰越額が出ていると思います。そのことについて何か説明をいただけますか。

加賀 委員

今の荻原委員の質問に関連してお聞きしたいと思います。令和 2 年度決算で令和 3 年度への繰越金がこれだけ出ています。説明の中にもありましたが、理由は恐らくは新型コロナウイルスの関係で事業の中止による部分が大きいことは予想がつきます。令和 3 年度についても、半年くらいは新型コロナウイルスの関係で様々な事業ができなかったのではないかと思います。令和元年度ベースよりも、繰越額が増え、さらに積み増しになると考えられるのですが、それも併せて、お考えをお聞かせいただければと思います。

橋向 部長

先ほどご説明させていただいた内訳の令和 2 年度歳入歳出差引残額 3,658 万 259 円を令和 3 年度に繰越ということでございます。令和 3 年度当初予算に係わりましては、今年の 2 月の教育委員会会議におきましても、繰越金の額の妥当性、分担金の軽減の考えなどをご議論、ご指摘もいただいたところでありまして。この段階で一度、3 年度当初予算には、既にこのうちの 2,293 万 9 千円を計上させていただいておりまして、この部分からの差額 1,364 万 1,259 円ござ

います。こうした経過を踏まえまして、今般の交付金の増額分について、前回は途中の補正の対応はできませんでしたけれど、今回は補正予算により、この段階で分担金の軽減する対応を取らせていただきました。また、来年度予算につきましては、ご指摘を踏まえても分担金の軽減の方向性も持ちながら、現在、予算編成作業の中で繰越金の取り扱いについては整理を行っております。1,300万円の内訳の整理を行わせていただいております。

加賀 委員
池原教育長
山本事務長

ありがとうございます。

繰越金が増えてきた要因についてはどうですか。

一番大きなところは、新型コロナウイルス感染症の関係で、先ほどもご説明させていただきましたが、昨年、実習が延期や中止が多く見られ、そういったところが大きな要因だと思います。それから、地方交付税が昨年と今年増額になっており、歳入の中では大きいものですから、この辺も大きく影響しております。歳出の方では、特に教育振興費、昨年の決算で言いますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、実習が中止になったため減額となったことも要因の1つと学院としては捉えております。

荻原 委員

以前、繰越金について質問をさせていただいた時に、事務局の方から額について、突発的な施設の修繕等が出てくることがあるのではというお話がありました。それは仕方がないと思いますが、ただ、見えない金額として、こういう形で出すのは、我々が見てもわからないところがあります。もっとわかりやすく、修繕用の別会計を持つような形で管理した方がいい気がします。併せて、今回、決算額、予算額も出ています。決算額は翌年の予算額に反映されると思いますが、予算額に実際の決算額が入れられていない部分があり、決算で決まった額については、翌年の予算額にきちっと数字を入れて、これだけの額があるということについて明らかにしてもいいのかなと思います。それも含めて検討していただければと思います。

池原教育長

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第7号、令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第7号は了承されました。

日程第6、議案第8号、令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第8号、令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてご説明いたします。議案書の23ページをご覧

ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の点検・評価報告書を作成したうえで、十勝圏複合事務組合議会に提出し、公表しようとするものであります。

はじめに議案書 27 ページをご覧ください。ここでは、点検及び評価の概要として、点検・評価の趣旨及び実施方法などを記載しております。次に 28 ページから 29 ページにかけては、教育委員会の活動状況として、教育委員会の名簿及び教育委員会会議の開催状況を記載しております。次に 30 ページからは、十勝教育研修センターの運営状況の点検及び評価について記載しております。

はじめに（１）現状と課題のうち、①研修講座の実施状況では、第 18 期事業計画の初年次であります、令和 2 年度は 40 講座、定員 700 名の計画で研修講座を実施し、受講者数は 680 名、受講率は 97.14% となっており、前年度を下回る結果となったところであります。このことは、当初の申し込みにおいては、定員を上回っていることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものと捉えております。一方で受講率が 50% 以下の講座も 3 講座ありますので、引き続き、研修内容の充実や受講者確保のための更なる工夫が必要であると考えています。

次に②受講者に対するアンケート調査結果では、講座の実施時期や講座の内容については、96% 以上の受講者から良いといった評価をいただいているほか、現行どおりに講座継続を望む声も多くあり、研修講座に対する満足度が高い結果と捉えております。一方で、ICT を活用するための環境整備や改善を求める要望や意見もいただいております。

次に（２）今後の取組みの方向性としたしましては、今後とも十勝管内の教職員の更なる資質向上を図るため、受講者等の意見・要望を踏まえた講座内容の工夫改善や環境整備、今日的な教育課題に応える講座の展開、日程の工夫など参加しやすい環境づくりに努める必要があるとしております。次に 32 ページから 33 ページにかけては、第 18 期事業計画を記載しております。次に 34 ページでは、十勝教育研修センターの利用状況を記載しております。まず、令和 2 年度の研修講座の受講状況は、受講率が 100% 以上となった講座が 19 講座あり、4 番の美術、15 番の国語（小学校）、24 番の国際理解教育、32 番の学校保健などが特に受講率が高い結果となっております。また、研修センターの一般利用状況は、（２）に記載しておりますとおり、研修センター主催行事、教育関係団体の利用などで、延べ 214 日、7,451 人のご利用をいただいております。次に 35 ページでは、研修講座受講者のアンケート結果を記載しておりますのでご参照ください。十勝教育研修センター関係分については以上です。

橋向 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の運営状況の点検及び評価

について説明いたします。議案書 36 ページをご覧ください。

はじめに（1）現状と課題のうち、①教育課程等の状況であります。本学院では実習病院に協力をいただき、認定看護師の関わりのもと、より実践的な演習を通して看護技術教育の充実を図るほか、訪問看護ステーション、介護施設、保育所、地域包括支援センターなど、多様な主体の協力により臨地実習を実施しております。また、学生の実習経験の充実を図るため、実習病院の拡大にも取り組んでおり、令和 2 年度には、公立芽室病院での実習を組んでおりましたけれど、新型コロナウイルス感染症患者の発生により、受入中止となっております。こうした状況下におきましても、実習期間の短縮や実施手法の変更、学内での代替実習に切り替えるなど、その時々々の状況に応じた見直しを図りながら、所定の課程を修了しております。また、新型コロナウイルス感染拡大による学修への影響を最小限にすることなどを目的に、オンライン授業の環境整備をし、状況に応じて、対面とオンラインを組み合わせながら、授業を実施しております。今後も新型コロナウイルス感染症予防と学修継続の観点から、学院内における学習環境の整備と安全、安心な教育環境を確保していくことが課題となっております。

次に 37 ページをご覧ください。②卒業生の輩出ですが、令和 2 年度の卒業生は 33 名で、その進路は就職 29 名、進学 3 名、その他 1 名となっております。看護師国家試験合格率は平成 25 年度以降、毎年 100% を維持してきましたけれど、令和 2 年度は 1 名が不合格となり、97% となりました。しかしながら、全国の合格率 90.4% を 6.6 ポイント上回っている状況でございます。本学院では入学時から成績下位の学生に対し、学習支援を行ってきておりますが、国家試験受験に向けて、自己学習力をいかに培っていくかが課題となっております。

次に③入学者の選抜です。令和 2 年度に実施した令和 3 年 4 月入学生の実験状況について記載しております。受験者 130 名に対し入学者 45 名、受験倍率 2.89 倍となりました。入試区分別では、推薦入試が受験者 53 名、入学者 33 名、受験倍率は 1.61 倍、一般入試は受験者 66 名、入学者 10 名で、受験倍率は 6.6 倍、社会人入試は受験者 11 名、入学者 2 名で、受験倍率は 5.5 倍となっております。応募者の確保に向けた対策といたしましては、直近では平成 29 年度に入試制度を改正するなど、様々な対策を講じながらも、応募者の減少が続いておりましたけれど、令和 2 年度入学選抜より増加に転じたところでもあります。

次に 38 ページをご覧ください。④学生生活支援であります。様々な理由から学修継続が困難な学生も見受けられることから、早い段階からの支援が効果的であるとの考えのもと、入学後速やかに、学

生個々の状況を把握し、学習と生活の両面から個別指導につなげるほか、継続して個別面談をはじめ、あらゆる機会を捉えて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施しております。今後さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済状況等の変化や、メンタルヘルスなどに配慮しつつ、個々の状況に応じ、きめ細かな相談対応、支援につなげていく必要があるものと認識しております。

次に 38 ページ、(2) 今後の取り組みの方向性につきましては、自律した専門職業人の育成を目指した 6 つの取り組みを掲げております。40 ページには、卒業生の進路状況を記載しております。表の右側、令和 2 年度をご覧ください。29 名の就職先といたしましては、帯広市内の病院に 24 名、管内町村の病院に 3 名、道内の病院、その他施設に 2 名となっております。41 ページには、先ほどご説明いたしましたが入学試験応募状況及び入学状況調を記載しております。

最後に 42 ページをお開きください。42 ページから 43 ページにかけて、学識経験者の意見を記載しております。昨年度に引き続き、医師で元帯広市教育委員会教育委員長であります、船津龍之輔氏、また、退職校長会帯広会会長の加藤俊和氏の 2 名からご意見をいただき、その内容について添付しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議でご了承をいただいた後、組合議会に提出いたしますほか、十勝圏複合事務組合のホームページ上で公表する予定であります。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長
荻原 委員

これから質疑に入ります。

十勝教育研修センターの関係ですけれど、8 月 5 日に幼児教育について取り組まれております。他町村もそうだと思いますけれど、保育士不足で人材がなかなか揃いません。本村も正職員、フルタイムの職員を合わせて 6 名くらいしかいない中で、この 2 年間で 4 名辞めて、4 名新しい職員が入るという状況です。他町村でも似たようなことがあるのではないかと思います。非常にベテランの教員が欲しいところ、若い先生が勤務する状況があります。そこで検討していただきたいのですが、幼児教育については、年 1 回を夏休み、冬休みに各 1 回ずつ取り組めるのであれば、お願いしたいという意見です。

もう 1 点、高等看護学院の方で質問します。先ほど説明をいただきまして、十勝での就職率が高いということです。何年か前は十勝での就職率が 100%ということで、高等看護学院の取り組みに十勝の医療従事者を育てるという目標があるようです。生徒の皆さんに十勝の医療重視者として育つという声かけがあるのかどうか教えていただきたいと思います。

土森副学院長

まず、十勝に就職という点では、入学した際に必ず新入生にオリエンテーションを行います。その中で、うちの学院は十勝のための

学校であるということ、できるだけ十勝で就職してほしいということ、実際にこれまでの先輩たちがどのくらいの割合で十勝管内に就職しているのかということをお伝えしています。それから、市町村からの分担金によって、うちの学院が成り立っており、皆さんの学費がこれだけ安いということも、そのためであるということをお伝えしております。それから、各年次で必ず進路説明会を開催していて、その時にも繰り返し伝えております。時々どうしても管外の場所に就職したいという学生が出てきますけれど、個別面談の中で、可能な限り十勝に就職して欲しいとお願いしております。ただ、札幌近郊から入学する学生で時々1、2人おります。どうしても家族の背景の中で、地元に戻らなければならないという時には、状況に応じ、最終的には学生の意思で就職先を決定していきませんが、そういったやり取りを常日頃から行っている状況にあります。以上です。

広瀬 部長 幼児教育の回数増につきましては、検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

荻原 委員 ありがとうございます。

武田 委員 11 ページ、高等看護学院の卒業生の関係で、平成 25 年度以降、毎年 100%の合格率となっており、令和 2 年度は 1 名不合格ということですが、不合格となった生徒は、もう 1 年学院に残って、再度ということになるのでしょうか。

土森副学院長 卒業した学生については、あくまでも戻るということはないのですが、ただ、ずっとサポート、フォローはしていきます。過去には教室に入って授業を受けたいと希望があった卒業生については、そのように対応したこともあります。メンタルが落ち込んで、なかなか一緒にということは難しいので、放課後等に来てもらって、一緒に模擬試験を受けてもらうとか、状況提供をしながら、できるだけ翌年に合格に向かえるよう、現在も支援している状況です。

荻原 委員 過去にはそういうことで合格した方もいるということですか。

土森副学院長 はい、おります。だいたい次の年には合格できております。ただ、合格率は半分くらいになります。全国的に 90%強くらいの受験者が合格になるのですが、2 年目の受験の場合は 56%程度に合格率が下がるので、かなり支援していかないと、次の年の合格は難しいという状況にあります。何とか来年合格できるように、今、働きかけをしているところです。

荻原 委員 ありがとうございます。

池原教育長 他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号、令和 3 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することに、ご異議あ

各 委 員
池原教育長

りませんか。

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 8 号は決定されました。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局
池原教育長

ございません。

事務局からは特にはないようですが、各委員から他にはないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和 3 年第 3 回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。